

6 番 大 野      それでは、一般質問通告書にのっとりまして質問のほうさせていただきたいと思います。

受付番号第6号、質問議員6番、大野徹也。

件名、「地域公共交通計画の進捗は」。

令和6年度からスタートした山北町第6次総合計画では、策定のため実施した町民アンケートで浮かび上がった課題の一つに、地域の実情にあった公共交通の確保と利便性の向上が求められており、将来にわたり誰もが利用しやすい新たな移動サービスの導入を図るとしている。

同じく令和6年3月に策定されスタートした、本町における地域公共交通の課題解決に向けた施策・事業を位置づけた地域公共交通計画の実施期間は5年間であるが、急速な人口減少や高齢化による利用者の減少・燃料費の高騰・人員不足などによる鉄道、路線バスなどの公共交通事業の縮小なども課題となっている。

計画が策定されてから1年半が経過したところだが、地域住民への新たな移動支援サービスの確保が、地域活性化はもとより免許返納問題の解決や、地域の存続に関わる喫緊の課題として、早急に地域公共交通計画を進めることが重要であると考え、以下の質問をする。

1、地域公共交通計画の令和6年度の目標達成状況及び事業評価は。また、令和7年度の事業計画と進捗状況は。

2、新たな移動支援サービスの確保として、近隣市町との広域連携の動きは。

3、地域公共交通に対する財政負担を踏まえ、既存事業の廃止を含めた見直しで新たな移動サービスを導入する考えは。

以上。

議 長      答弁願います。

町長。

町 長      それでは、大野徹也議員から「地域公共交通計画の進捗は。」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「地域公共交通計画の令和6年度の目標達成状況及び事業評価は。また、令和7年度の事業計画と進捗状況は。」について

であります。令和6年3月に策定した山北町地域公共交通計画では、計画に定められた基本方針及び目標に応じた達成度を評価するため、八つの評価指標と令和10年度の目標値を設定しております。

本年6月に開催した町地域公共交通会議において、令和6年度の事業評価を実施したところ、八つの評価指標のうち、三つの指標が目標値を達成しました。今後も計画に定められた事業の進捗状況や成果を定期的に把握・モニタリングし、計画の達成状況を評価しながら取り組んでまいります。

また、令和7年度の事業計画では、清水・三保地区における新たな移動支援サービスの検討、山北町内循環バス運行事業の見直し、公共交通マップの作成を主な取組として掲げ、町地域公共交通会議において検討を進めております。

現時点における各事業の進捗状況でございますが、山北町内循環バス運行事業については、来年4月から運行便の整理、運行系統の見直しを行い、また、公共交通マップについては、新年度に全戸配布する予定となっております。

なお、清水・三保地区における新たな移動支援サービスについては、早期の導入に向けて、引き続き検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「新たな移動支援サービスの確保として、近隣市町との広域連携の動きは。」についてでございますが、地域公共交通施策の広域的な連携については、移動手段のネットワーク化や維持・確保の面から、多くの自治体が必要を認識しております。

近年では、足柄上地域首長懇談会や神奈川県西部広域行政協議会などの場において、近隣市町の首長が、広域的な連携も含め地域公共交通の様々な課題について、県を交えて意見交換を行っています。

しかしながら、個々の自治体が抱える地域公共交通の課題は、その地域特有の事案が多く、現状では連携するそれぞれの自治体にメリットをもたらす具体的な施策の検討には至っておりません。

なお現在、松田町では、令和5年10月からA1オンデマンド交通の実証実験を行っており、松田町内全域と大井町、開成町の一部を運行しております。今年度に入り、松田町から東山北駅周辺を運行エリアに加えたい旨の申出が

ありました。この交通運行は、松田町が実施する短期的な実証実験であり、町地域公共交通会議に諮り、財政的な負担も発生しないことから、了承したところであります。

次に、3点目の御質問の「地域公共交通に対する財政負担を踏まえ、既存事業の廃止を含めた見直しで新たな移動サービスを導入する考えは。」についてでございますが、町地域公共交通計画では、計画に定められた目標を達成するための施策の一つとして、町が実施する移動支援事業等の見直し及び創設を位置づけております。現在、山北町内循環バス運行事業など七つの移動支援事業を実施し、令和7年度の予算ベースでは事業費は6,000万円を超え、大きな財政負担となっており、これを少しでも解消するためには、既存事業のスクラップアンドビルドを進めることが必要であります。

このため、今後、町地域公共交通計画に定められた施策・事業を推進した結果、公共交通不便地域や交通空白地域において、新たな移動サービスの導入によって、現状の移動支援事業の補完ができる場合には、既存事業の在り方について十分検討した上で、廃止も含めて見直しを図りたいと考えております。

議長 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ただいま地域公共交通のことにつきまして答弁をいただきました。

その中で、まず最初に三つの指標が目標値を達成しましたとありますけども、この内容についてちょっとお聞かせいただきたいんですが。

議長 長 企画総務課長。

企画総務課長 それではですね、令和6年度の実績といたしまして、まず項目がございませうちの一つ目がですね、町内循環バスの利用者数こちらが実績としまして4万1,076人ということで、こちらが既に目標が年間3万7,000人ということで目標にしておりましたので、こちらが目標達成しているという形になります。

それと町内循環バスの収支率、利用が多かったということで収支率も上がっておりますので、この部分に関しましても目標値を達成をいたしております。

それと三つ目がですね、富士急モビリティの利用者数、こちらに関しまし

ては新松田山北間とあと新松田と丹沢湖ビジターセンター奥まで行っている便があるんですけども、こちらの利用者数が年間で8万6,696人ということで、こちらが目標達成したということになっております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうしますと、ただいまの話でいきますと、令和6年は令和4年対比で3万1,933人のところ、4万1,076人ということですので、約1万人ほど増加しているということですが、目標達成とそれは見て当然のことだと思うんですけども。今収支率のことで、目標達成したというその収支率ですが、0.18のことを指しているのでしょうか。0.18%。そうですか。

ということになりますと、比較でいきますと0.22%から0.18というふうなお話になるので、これはちょっと目標達成できてないということになるかと思うんですが、その辺についてはちょっと特に深くは求めませんが、いずれにしても、ちょっと何が言いたいかという、運賃収入が大体毎回同じぐらいの金額で、それに対して利用者多少増えれば、運賃収入も多少増えてくるので収支率が僅かながら変わっていくというふうなそういう世界だと思うんですね。ですんで、ここの部分でいきますと、利用者の増加が増加したからよかったということではなくて、やっぱりその内容をちょっとチェックというか、実績を見ていただくという形の中で、それを令和7年度につなげるための原因とか要因を究明するというふうな、そういう形になるんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 収支率に関しましては、こちら収入、運賃を委託料で割ってるような形になりますので、それがゼロに近くなればなるほどそれが町の持ち出しが少ないというような形の数字を出しておりますので、ここの数字が減ったことで目標達成してるというような認識でおります。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ちょっと私勘違いしてまして申し訳ありません。

いずれにしても、収支率のほうですけども、先ほど言いましたように、金額的にそんなに増減があるとかというふうな部分じゃなくって、委託料というのはこれ富士急モビリティさんからその辺を見積りの中でお支払いすると

というようなことになろうかと思うんですけども、そうしますと、運行委託料のほうですけども、この辺について上下するというのはあると思うんですけど、そこはどのような形でその上下するのか。例えば人件費が上がっちゃったとか、燃料費が上がっちゃったとか。そういうふうな要因があるのかどうかということをちょっとお聞きしたいんですけども。

議 長

企画総務課長。

企画総務課長

今議員さんのおっしゃるとおり、また人件費、また燃料費の部分で上がってしまってるというところと、今バスが2台町で所有しているような形になりますけども、そういうところの修繕等が大分傷んでいる部分もございまして、そういう部分も含めて上がってしまってるような状況になっております。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

修繕ということはどうしても老朽化という中で出てきますので、これも一つの問題というふうなことになると思うんですけど、やはり買換えというふうな部分が出てくるという費用負担がまたどのような形になるのかというふうな部分があると思うんですけども、運賃収入を100円ですか、1回当たり。その辺を変えてくというのは、料金を上げていくというのは、ある意味ユニバーサルサービスみたいな部分ですから、僕は変えられないんだろうなと思うんですけど、そういうふうな中で、他の路線との兼ね合いもあるんで、そこはちょっと難しいというふうなことになるかと思うんですけども、その辺を踏まえて、町民とかね、来訪者ですよ、観光客とかですよ、利用しやすい公共サービスの提供というふうな部分でいくと、それを富士急さんのバスについては、将来にわたる公共交通サービスの提供という部分で、どうしても必要なんだというふうな、そういうふうなことでそういう理解でよろしいでしょうか。

議 長

企画総務課長。

企画総務課長

まさに利用する運賃全て賄えれば一番これはいいことなんですけどもこの循環バスにつきましては、利益等を求めているのではなく、町のそういう利用者の方に利用していただきたい。また交通そういうような自動車等は、ない方に対してのそういう部分もございまして、あくまでちょっと金額イコールというところではちょっと考えてないところがまず現状ではございま

す。

また今言われた一律100円、距離によっては200円というのがあるんですけども、そこを上げれば収支は上がるかもしれないんですけども、利用がまた減ってしまうとかそういうところもありますので、その部分についてですね、いろいろ慎重に検討していきたいと思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 先ほど三つの目標達成の中で今一番だけ聞いたんですけども、ほかの部分で、その内容をもう一度ちょっと申し訳ありませんけど、お聞かせいただけますか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 残りの二つに関しましては、町内循環バスの利用者数、それと富士急モビリティの利用者数ということで、これに関しましては、新型コロナ等があったからですね、大分回復見られてるところもありますのと、あと富士急に関しましても西丹沢のほうの部分が非常に利用が増えているようなことを聞いておりますので、その部分で、利用者数が増えているのではないかというふうには考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 大変その伸びとしてはですね、令和4年が6万1,000人に対して、令和6年は8万6,000人というふうな数字、これは富士急さんのほうから提出していただいた資料だと思うんですけども、その部分で、これはいわゆるその幹線の視線ではなくって、幹線のモビリティということで、その辺はですね今おっしゃられたようなことで、来訪者が多かったと。観光客の多かった。あるいは登山者が多かったというふうなことになろうかと思うんですけども、本来はこれがずっと続いていただくと回復していくのかなということになろうかと思うんですけども、一方ではですね、そこがなかなか難しいという中で、分かりやすく利用したくなるような情報の提供というふうな部分で、公共交通マップは令和7年度に策定する予定であると。先ほど来年度から、そのマップについては配布をする予定だというふうな内容でお伺いしましたが、いずれにしても、その辺の部分ですね、モビリティさんの企業努力というふうな部分は当然のことなんですけどもマップを使って、その辺のいわゆるそ

の山北町はこういう地域公共交通があつてその中の一つに富士急モビリティさんがありますという現状は、財政的な部分でどこまで町民の皆さんに言えるかどうかというのは分からないんですけども、その辺まで全部ですね、お知らせをする、周知するというような内容の中で、その辺をマップのほうの作成について、そういうものを作っただけであればいいんじゃないかなと思うんですが、もう既にその辺は作成済みですか。

議 長

企画総務課長。

企画総務課長

この部分のマップに関しましても、先ほどの町長の答弁でございましたとおり、地域公共交通会議、こちらが11月25日に先日会議がありました。そこである程度のその素案という形で出させていただきます。

現状今予定しているマップなんですけども、A2版のカラーの両面を考えておりまして、当然この新年度に合わせるのが、前段のお話がありましたように循環バスの時刻表を変える予定もありますので、それに合わせまして、当然時刻表循環バスに含めて、あと富士急のバスの時刻表、それとあとJR御殿場線の時刻表、それとですね、今タクシーの電話番号等も載せるような予定でしております。表にそれがあつて、裏面に関しては、バス停や循環バスの運行経路図というのも合わせて作るような予定でおりまして、基本これ町民向けに今考えているような形で作っております。ですので、またその来られる観光客等が山北駅と観光協会等もありますので、そういうところには置いて周知等はしていきたいなというふうには考えております。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

そういうふうな中で、これ全戸配布をされるということだと思ふんですが、先ほど言いましたように、町民の方々が、それはどういう路線があるとか、時刻表で、この電車とかというのを一律に見えるというのはですね、形、大変すばらしいと思ふんですけども、やっぱり一番の気になる部分というんですかね。町民の皆さんが今現在の山北町におかれていた地域公共交通というものがどういう状態なんだというふうな部分を、財政負担もそこにできるかどうかちょっとあれなんですけども、町民の皆さんにお知らせして、その中で、地域公共交通に対しての皆さんのその意識を醸成するというんですかね。大変なんだとか、こうしたらいいのかなとか、御殿場線あるいは富士急さ

んをどんどん使わなきゃいけないかなとかというふうな、そういう目的のために、お作りして配布したほうがいいんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 利用に関しましては、やはり利用していただくために作ってるものがございますので、議員さん言われるように、そこら辺も踏まえた中で周知またその部分を徹底していきたいというふうに思います。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 いずれにしましてもそのような形で業績評価をされたというふうなことで、その辺が令和6年度の評価ということで、それに基づいて、改善ということですかね。アクションを令和7年度に実行していくということになるかと思えます。令和7年度で清水三保地区における新たな移動支援サービスの検討という部分でいくと、先ほど事業計画三つほど上がっておりまして、清水三保地域における新たな移動支援サービスの検討というふうな部分でちょっとさざらと言っちゃってるんで、この辺の内容についてももう少し掘り下げてみたいと思うんですけどもちょっとその辺のことについてお聞かせいただけませんかでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 この部分に関しましては当初議員さんのですね、一般質問通告のほうにあったとおり、当然令和この地域公共交通計画が令和6年の3月にできております。普通でしたらその令和6年度にこの部分に関しては進めていかなきゃいけないところだったんですけども、ここが先ほどからも出てますように富士急のほうから、また運転士不足というようなところがありまして、そこら辺の運転手の環境改善のためにですね、令和6年度に減便の要請がございました。まず町のほうでもまずその部分に関して、循環バスの運行の減便と見直し、こちらを最優先に6年度はやっていこうというようなところの中で、6年度に関しては今富士急循環バスの減便のほうを指定しておりましたので、ちょっとこの部分が7年度に入ってしまったというのがまず1点目になります。

現状なんですけども、こちら先ほどもお話ししたんですけども、11月25日

に開催しました地域公共交通会議のところ、まず今現状をどのような形でやっていくかということで運行形態について、今そこで議案として出させていただいています。運行形態につきましても今検討項目が15項目ほどございます。ちょっと具体的な運営の主体、こちら町がやっていくのかどこかに委託をしていくのか。また運行の方式ですね、今現状ドア・ツー・ドアで迎えに来てもらって目的地まで行けるというような形なんですけども、それを今路線バスですね、バス停を通るような形にするのか、また車両を循環バスのような小型サイズのバスにするのか、もっと小回りが利くような小さいようなワゴン車とか軽にするとか、そこら辺のエリア、あと時間帯あと金額ですよ。もともと試行運行に部分に関しましては無料でさせていただいたので、この辺の料金等をどのようにしていくかというところを令和7年度に、委員さんの御意見を聞きながらしていこうかなというところで、今ですね、委員さんのほうにアンケートを取っているような状況になっております。

その後のスケジュール的には、令和7年度中に、ある程度その概略の検討させていただいて、8年度中に、そこら辺をある程度絞った中で地元説明会、また国との、そういう運用法に基づく手続等もございますので、それを8年度にかけてやっていきたい。早くても9年度には本格運行に向けて進めていきたいというのが今現状動いているような状況でございます。

議長 大野 大野 徹也議員。

6番 大野 徹也 議員 お話のほうがちよっとがっかりするような内容だったんで、やっていただいているということですから、前向きに検討していただき、検討というか、進んでるということで評価してもらおうんですけど、令和6年度、これは優先順位として、循環バスのほうですね、まず先に見直しをかけると。それはそれでよく分かります。その中で、循環バスのほうで運行経路を変えるとか、その辺のことについては先ほどちよっとお話が出てたように運転手不足というふうなそういうふうな要因があつてのことだと思うんですけども、その辺の中で、運航便とかダイヤの見直しをした後ですね、川村小学校と富士急モビリティも確認済みの中で、バスの車載器の改修費用が30万円かかって、減便により約70万円ぐらいが削減できたというふうなお話だと思うんですけど、そうするとさっき40万は浮いたというふうなことになるんですけども、これ

は委託契約等の中で、先にお支払いしちゃってるから返還をしていただくみたいなそういう話ですか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 今回の部分に関しましては、ここで見直しをすると、どれだけかかるかという部分に関係してきますので、こちら令和8年度以降の関係になるかと思えます。令和7年度は現状のままで、委託費の中で運行をして、8年度に対して減便との形でその分が8年度分の委託費がそれだけ下がるというような形になってます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 それを私ちょっと勘違いしてました。いずれにしてもその部分はね、当然かからないところは費用は返していただくというか、その分は差引きで委託料計算するという事でよく分かりました。

ただですね、その辺の部分でいくと、デマンドタクシーの運行がそのモビリティを優先だというふうなことで今料金体系もいろいろ検討しているというふうな話の中で8年度に公共交通会議のほうで、決定していくと。それを国交省のほうに申請をするというふうな流れというふうなことで、実際には9年度から、その中で運賃を含めた運行手法とか、そういった部分ですね。その中には財源確保とかもあると思うんですけど、その辺の財源を確保するというふうな手当みたいなことは、例えば補助金みたいな部分で賄えるのかとか、そういうふうなお話というのは出てるんでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 まず先ほどちょっとお話をさせていただいた運行の車両のサイズ、こちらがどのような形になるかというような形になるんですけども、その部分に関しましては国、県等の補助等もございますので、また併せて今循環バスのほうの大分年数がたっておりまして、そこも富士急のほうからですね、待たなしに部品等も今なくなっているということもありますので、その車両に関しても、ちょっとそういう補助金等ですね、今いろいろ模索しながら検討しているような状況ですので、また実際決まりましたら、またそこら辺の話は詳しくできるかと思うんですけども、現状今そういうところを検討しながら考えているようなところでございます。

議 長 大野徹也議員。  
6 番 大 野 何ていうんでしょうかね。今のちょっとイメージ的な話で申し訳ないんですけど、小型のマイクロバスの的なものを使って、それでドア・ツー・ドアとかをすると、やるということなんですか。その辺がちょっとイメージ的に湧かないんですけど、ドア・ツー・ドアでやるのかどうかということをまず前提として、その辺を会議の中ではどのような格好にしているのかということなんですけども。

議 長 企画総務課長。  
企 画 総 務 課 長 すみません、説明がちょっと足りなかったようで、今運行方式につきまして、今委員さんの公共交通会議の委員さんのほうにアンケートを取ってる中では、令和3年、4年に、試行運行させていただいております。町としてもその形態を基本的には考えているという形にはなってるんですけども、先ほど言いましたドア・ツー・ドアであれば小型に当然なるかと思えます。またバス停に止まるような形で行こうってなれば大型というか中型の循環バスのような形になるということで、まだその形態が決まっておりませんので、それを両方含めた中で今検討しているような状況でございます。

議 長 大野徹也議員。  
6 番 大 野 委員の方々に検討していただいているということですから、私がしゃしゃり出るということではですね、これはちょっとあれなんですけども。ただ3年、4年で実証、試行運転をしたわけですね。それを生かすということが本来的な形だと思うんですね。まして中山間地域、山の中等ですね、中型というか大きい自家用車でも行くのは大変なところなんです。ですから基本的には令和4年度で、軽自動車って言うんですかね、普通の一般的な小型車も1台まわしてもらったと思うんですね。ですからそういうものをやっぱり検討していただきたいというのが多分地域の皆さんの要望だと思うんです。

できれば、加えて言うなれば、9年まで待つのかと。町長、9年間で待つと俺死んじゃうよという人がいるんだけど、その辺どうでしょう。

議 長 町長。  
町 長 今現在ですね、やはり地域公共交通の特に循環バス等について、あるいは共和でやっている人たち等も含めてかなり年数がたってる。その中でいろいろ

るな課題があるということで、私としては、今現在、例えば皆さんが実際に行動するときどういう行動が一番いいのか、例えば朝であれば通勤通学ですから、例えば山北駅、東山北駅、分かりませんが、駅着いたらすぐ電車が来るような時間帯がいいんだろうというふうに思いますけど、それ以外の時間帯であればむしろ少し待つような15分とか20分待つような時間があつたほうが、トイレ行かれたり、いろんなことができていいんじゃないかというようにも考えております。

それから私も実際にたまにそういうバスをほかの地区で使ったことがあるんですけど、大体十何分ぐらい待つようなバス停で待つようなのが普通だろうというふうに思ってます。ですから、接続があまりにも良過ぎるというのは、朝が一番大事だということで、あるいは通学で使ってらっしゃる方もいますんで、そういったところは当然考えなきゃいけない。

もう一つはやはり雨が降ったりいろいろな条件の変更があつたときに、タクシーとか別の交通手段が残されてるというのが一番いいんじゃないかなというふうに思ってますんで、そういった別の視点を入れながらですね、今必ずしも今の交通会議では富士急さん、あるいは松田合同とか、そういったような方との連絡調整ということになってると思いますけども、それ以外も、今、様々なモビリティが増えておりますんで、そういったものを近年、少しでも入れることができないかというようなことも考えながらですね、進めてまいりたいというふうに思っておりますんで、今までのことは今までであつてはいますが、これからのことは様々な検討材料があるんじゃないかというふうに思っております。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

様々なモビリティ、3番目にその辺も含めてお聞きしたいというふうに思ってますけども、町長が懇意にされている篠山市の自動運送というんですか、そういうふうな部分ですとか、あるいはAIのデマンド交通、長野県の塩尻市ですか、そういったところを視察もされてるというお話なんで、私なんかよりよっぽど明るいと思うんですけど、ただいまここで問題になるのは、清水三保地区の部分で待ちに待っているというふうな方々に対して、やっぱりそこは町長のほうで、皆さんお待たせしましたみたいなね、そういう形を取

っていただけないかという、そういうお話でございますので、ぜひともその辺はですね、早めに皆さんにお伝えできるように、やっていただきたいというのがお願いでございます。

循環バスの運行事業の見直しというふうなことなんですけども、これはもう先ほど聞いてたんで、飛ばしまして、公共交通マップの作成というようなことで、これはですね、先ほどの話の繰り返しになっちゃうんですけど、これ全戸配布をするということでございますから、やっぱり町民の方々が先ほども言いましたように、あらゆる公共交通機関を利用すると、でも利用できなくて、自家用車で高齢者の方でね、免許返納できない方もいらっしゃいますけども、やっぱり多くの町民の方に利用していただくと、そのためのツールにされたらどうですかというふうな、そういうことで、その辺をぜひとも町民に訴えるような形でやっていただければというふうに思います。

これ何ていうんですかね、町民のシビックプライドというんですか。これは、何ていうんですかね、地元愛とか郷土愛をもっと超えてる部分ですね、自分の住む関わる地域を、自分自身が主体的に関わってこうというふうな、そういう気持ちだということのようですけども、その辺の気持ちを醸成していただくということで全戸配布のほうをやっていただきたいということでございますけども、繰り返しになっちゃうんですけど、町長この辺について早めにやっていただけるかどうかお聞かせいただきたいんです。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりですね、前から山北町と課題と一番が交通問題というようなことでね、認識しておりますから、実際に免許返納した方、あるいは今まで車を運転してたけど何かの理由で運転が困難になってしまった方、様々な方がいらっしゃいますんで、一刻も早くそういうようなことを解消したい。それから皆さんにこういうツールがありますよと時刻表も含めてですね、そういったような様々な交通機関を使えるような課題というのは非常に大事だというふうに思ってますんで、ぜひそういうようなことも検討していきたいというふうに思ってます。

大野議員がおっしゃるように、できるだけ早く全戸配布もしたいと。もう一方ではですね、やはりいろんなデータがかなり早く上がってくるという状

態ですので、言ってみれば、あまり使わないバス停についてどういうふう  
考えるか、逆に皆さんが使うようなバス停については、例えば雨の日にはや  
っぱり屋根があったほうがいいだろうとか、あるいはものすごく暑いとき  
にはやっぱり日よけみたいなものがどうなのとか。やはり使われる頻度の高  
いところについては少し考えていかなければいけないんじゃないかなとい  
うふうに思ってますんで、そういったことも含めながら、皆さんが大体10分か  
15分ぐらいは最低待つでしょうから、そういうような中でね、安心してお待  
ちいただけるような方、あるいは最終的には松田さんとかそういうのをやっ  
てるオンデマンドというやり方ですね、連絡して予約して来ていただくとい  
うような方法がやはりこれだけ人口減少のあるいは高齢化が進んだ町につ  
いては、必要ではないかなというふうに考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 デマンドバスを、タクシーですか、そちらのほうまでお話をしていただき  
ましてありがとうございます。

公共マップの作成配布というところからちょっと派生しちゃったんですけ  
どもその関係でいきますと、富士急モビリティのフィーダー、支線ですか、  
支線のほうの補助の関係で、二つほどやっぱりあるんですよ。地域公共確  
保維持改善事業費の補助金に関わる協議というような部分の中で、地域間幹  
線系、それから地域内フィーダー系の各活動維持補助金ですか。その辺の部  
分なんですけども、これなんていうんですかね、申請というふうなことです  
から、粛々とやっていただくというふうなことになると思うんですけども、  
今私が言ったフィーダー系の確保維持費、これはいわゆる今、循環バス、さ  
してそこに対して今まで補助がなかったんですけど、そこ補助もらえるよ  
うになったからやりましょうと言いましょ。これ令和8年度ですか、もら  
うようにしましょってやってると思うんですね。

それが先ほど言ったこれ結局交通の空白地で不便地域というふうなことが  
対象になってると思うんです。ですからそれが先ほど言った清水三保地区の  
形態がどうなるかあれなんですけども、そこに使えないかどうかというのを  
ちょっとお聞きしたいんですが。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長      その補助に関しましてもある程度形態が決まってきた段階で、国との協議というのも必要になってきますので、そこで利用については検討は、利用していくような方向で検討していきたいというふうに思っております。

議                    長                    大野徹也議員。

6 番 大 野      分かりました。ということで、使える補助金は何としてもいただいてもうまく運用していくという形に持ってっていただきたいというふうに思います。

この二つ目の質問なんですが、新たな医療サービスの確保として近隣市町との広域運営連携の動きということで先ほど松田町のお話をいただいておりますけども、この辺ですねのーと足柄なんですが、ちょっと11月25日の地域公共交通会議においては、その費用もかからないからいいですよという形にしたというふうな内容に書いてあったと思うんですけども、以前町長、松田町のA I オンデマンドの交通の様子を見ながら、連携が取れそうであればというふうなお話をされてるんですね。令和5年にスタートしたときは3年間の実証実験で、令和8年9月までの運行予定ということだったと思うんですが、これが新聞のほうで、令和8年3月をもって終了するというふうなちょっとトーンダウンしちゃってる部分がありまして、要はアンケート用紙を配布して町民の皆さんの御意見を聞いて、今後どうしようかというふうな何かそういう流れのようなんですけども、町長はその広域化、そもそも広域化に対してどのようなお考えをお持ちなのか。

議                    長                    町長。

町                    長                    1市5町、2市8町もそうですけども、その中でも特にその問題が、広域化の問題は度々出ます。一番簡単なのは松田町と開成町、大井町、山北町、南もそうなんですけど。そのときに何が問題になるかというのと、つまり山北でいえば富士急モビリティが入ってるけども、開成町辺りですと箱根登山さんとかほかのあれが入ってるんですね。それらを調整するのがルール上三つの自治体に関わらないと県が入ってくれないということで、二つでやっても、そのところはなかなかうまくいっていかないというのが今の現状であります。

松田町についてはオンデマンドで今現在山北高校とクリエイトとそれから小田百貨店、あの辺りを行きたいというようなことでおそらく高校生にとっ

ては非常にありがたいことじゃないかなというふうには思っておりますけれども、そういったような中で本当はその向こうの開成とか大口を当たって南のほうまで行くルートがあればもう少しいいなと思うんですけど、それは先ほど言いましたように、業者の方が1社、2社増えるというようなことの中でね調整がなかなか難しい。今現在二つのあれですと、県のほうが入っていただけないというようなことでなっておりますので、それらも含めて、課題としては皆さん認識しておりますので、我々首長の中ではゴーサインが出てるんですけど、実際担当者のほうから考えると、そういった交通会議をどうやって開いていいのかというようなところがね、非常にハードルが高いというのが今現在の状況であります。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 広域化というところがですね、ある意味ネックになっているという事業者さんたちのいろんな立場があるから、ネックになっちゃってるというようなお話だと思います。そうすると、これいつまで待ってもなかなかそこはもう落としどころが見えてこないということになると、町単独の支援事業というものを継続していくと。先ほどいろいろスクラップアンドビルドとかというふうなことも書いてありましたけども、一応、でもやっぱり今現状ですね、あるものは皆さんに使っていただくというふうな、便利に使っていただくというふうな方向でやっていかなきゃいけないということだと思っておりますけども、導入を考える前提として、ごめんなさい地域のネットワークをまたここで例えば、スクラップアンドビルドにしても何にしても前提となるのが、令和6年度決算ベースで、6,000万ほどかかっちゃってるって6,000万を超えているというふうな内容でした。ですからこれがもう毎年6,000万というふうなことで自動的に出ていってるというようなことですから、先ほども決して黒字化を求めているその事業ではないんで、これかかってもしょうがないということなんですけども、機会均等というふうなことがありますので、先ほどから言ってますように、やっぱり交通の空白地帯、不便地域というふうなところをぜひとも、早めに解決を図ってほしいということでございます。

先ほどちょっと言わなかったかもしれませんが、スクールバスの関係なんですけども、これは三つ目の地域公共交通に対する財政負担を踏まえ、既

存事業の廃止を含めた見直しの中で、そのスクールバスの取扱いなんですけど、これについてスクールバスを富士急さんのバスかちょっとその辺は分かりませんが、いわゆるそこに通学のために乗ってもらうというふうなことも一つの方法じゃないかなと思うんですが、そういうふうな形の中で、できれば財源を財政負担を減らしたいというのが一点、それから昨日、池谷議員のほうで智頭町の話が出てまして、これが今日のちょっと目玉というふうなことにもなるかなと思うんですが、A I 乗り合いタクシーということで、これ交通関係優良団体表彰と、地域公共交通部門の中でそういうものを受賞されていると、令和6年度に受賞されたということですので、システムとしては非常に素晴らしいものじゃないかなというふうに思います。

ここの部分、例えば、この先バスの運転手さん不足とかいろいろ9割のバス会社で運転手不足だとか、そういうような報道もありますんで、ますます地域の皆さんが共助でやっていくという形を取ることが大変結果として、いい形になるんじゃないかなと思うんですが、そうしましたら、その辺の内容の中で、みんなでつくるみんなで守るいつまでも暮らしを支える地域公共交通という山北町公共交通の将来像、その辺の基本理念に合致した最善の策ではないかなというふうに思うんですが、この取組に関して町長、どのようなお考えを持っているのかお聞かせいただいて、時間も迫りましたので、その辺の部分と合わせて、先ほどから何回も言ってますけど、シビックプライドが持てるような、そういうものを作っていただくと。それには町長の、これは栄町の橋本町長が話された話なんですけど、取組の成果を上げるために、そのポイントは首長のリーダーシップ、関係者との情報共有及び意思疎通というふうなことをコメントされてますんで、最後に町長の将来の地域公共交通の展望というものを、お聞かせいただいて、一般質問を終わりたいと思います。

議  
町

長  
長

町長。

大野議員のおっしゃるように、地域のことを地域でやっていただくのが一番我々としてはありがたいなというふうには思ってます。当然車とかそういうものをね、町のほうは提供させていただくとかそういったことは当然だと思いますけど、運行形態自体がやはり運転手不足とか、様々なことがあります

すんで、なかなかそういったところには行かないというのが我々としては苦しいところだなというふうに思っています。

それから栄町のことが少し出ましたが、橋本町長がいつもやってることは、今やってるいろんな何ていうんですか、アーバンスポーツというのもそうなんですけど、例えば自動運転のバスとかああいったものがふるさと納税のあれを基金として積み立てまして、5年間とか10年間とかは間違いなくこれでやりますというような財政負担をもう最初からですね、5年間なら5年間はできますというようなやり方でふるさと納税を使って基金を積み立てて、この事業にこの基金を充てますというようなことで、大体運行経費はね、1年間このぐらいだから5年ならこのぐらいだというようなやり方でやっております。

そういったようなことがふるさと納税できればね、我々もぜひやってみたいというふうには思うんですけども、仮にそうしてやったとしても、5年過ぎはまた新しく考えなきゃいけないということはありますけども、非常にすばらしい取組だなというふうにいつも感心しております。

山北町にとっては山北町にあったようなやり方で、この山間部をどのように組み立てていくかというのは非常に大事なことでありますし、また当然町がやりたいからというだけでは続きませんので、地域の皆さんに協力してもらいながら、この地域公共交通を考えていきたいというふうに思っております。